議会日誌

【8月】
1日　広報編集特別委員会
8日　文教福祉常任委員会管外研修（9日）
9日　総務常任委員協議会
21日　一新会会派研修（22日）
27日　議会運営委員会（30日）・幹事会
29日　総務常任委員会管内視察

【9月】
3日　第3回定例会〈開会・議案上程〉
6日　第3回定例会〈一般質問〉（7日、10日）
13日　建設経済常任委員会・協議会
18日　総務常任委員会・協議会
19日　文教福祉常任委員会
21日　議会運営委員会（26日）・幹事会
28日　第3回定例会〈議案採決・閉会〉
広報編集特別委員会

【10月】
4日　決算特別委員会（17日、22日、25日、31日）
9日　議会運営委員会
11日　広報編集特別委員会（15日、24日）
全国都市問題会議（12日）
茨城県土浦市議会視察来庁
15日　平成30年度一期目議員研修会
京都人権文化講座
19日　近畿市議会議長会
（以上主なもの）

議員研修会を開催

京田辺市議会は、平成３０年７月１７日に立命館大学名誉教授の土居靖範氏を講師としてお招きし、「公共交通の整備は京田辺市政の土台」をテーマに議員研修会を実施しました。全国的な鉄道やバスの廃止・縮小、また高齢化による運転免許証の返納などで買い物・通院難民が大量発生する問題や自治体が公共交通を整備改善した例などを示し、本市における公共交通のあり方への助言をしていただきました。

文教福祉常任委員会管外視察報告

８月８日に福岡県大牟田市で、翌９日に岡山県岡山市及び岡山県玉野市で管外視察研修を実施しました。

大牟田市では、地域や学校などで認知症について積極的に取組んでいる「認知症ケアコミュニティ推進事業」について、岡山市では、全市立学校に学校司書を配置し読書活動を支援している「学校図書館教育」について、玉野市では、放課後に小学生の自然体験・伝統文化継承活動などや学習支援を行う「玉野市地域子ども楽級（がっきゅう）」について、それぞれ研修しました。

建設経済常任委員会管外視察報告

７月１１日から１３日の３日間、東京都墨田区、埼玉県鴻巣市及び群馬県高崎市において視察研修を実施しました。

墨田区では「中小企業活性化」について研修しました。

鴻巣市では、「観光イベントの活用・ＰＲ、市のブランド化、「フィルムコミッション事業」について研修しました。

高崎市では、「中心市街地の回遊性向上と賑わい創出」、「まちなか商店リニューアル助成事業」について研修しました。

議会を傍聴するには

市役所正面玄関を入って

斜め右のエレベーターで５階へ

議会事務局窓口で傍聴手続を

奥へ進み扉を開けると

申込用紙に氏名・住所を記入します。
傍聴席は６階、委員会室はすぐ横です。
車椅子で傍聴される方は、５階にも傍聴席がありますのでご案内します。
お帰りの際はアンケートにご協力を

可決した意見書（要約）

主要農作物種子法復活に関する意見書

昨年３月の通常国会で廃止となった主要農作物種子法（以下、種子法という）は、敗戦後の日本が主権を取り戻した１９５２年（昭和２７年）に誕生している。

その国民の命と密接不可分の種子法が突然廃止されたのは、内閣府の設置した規制改革推進会議が「種子・種苗については、国は、国家戦略・知財戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築する」という理由で廃止方針を打ち出したからである。

また、「農業競争力強化支援法」では、「独立行政法人の試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供の促進」が義務付けられており、多国籍種苗会社に、公的機関の知見を提供すれば、それが海外に流出するのは当然である。

ところが、種子法廃止と同時に、種苗会社が独占的に種苗を利用できる権利「育成者権」を保護するため、自家増殖（採種）を、原則禁止の方向で省令の大幅見直しが行われている。

農家にとって、種子代の高騰や生産者が特許料の支払いを強要される事態、海外の種苗大手への知見流出などの懸念も拭えない。また外資系メーカーの参入により遺伝子組み換え品種が生み出されるなど、消費者にとっても影響が大きい。

よって、国においては、種子法に関して、下記の事項を強く求める。

記

1　次期国会で、主要農作物種子法復活法案をすみやかに成立させること。

2　国益に反する恐れのある、「農業競争力強化支援法」の第８条第４号を削除すること。

※本会議に提案された意見書の全文は、ホームページに掲載しています